

平成25年7月25日

株 主 各 位

東京都渋谷区本町3丁目47番10号

株式会社 **伊藤園**

代表取締役社長 本 庄 大 介

第48回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

本日開催の当社第48回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

1. 第48期（平成24年5月1日から平成25年4月30日まで）事業報告及び計算書類の報告の件
本件は、上記事業報告及び計算書類の内容を報告いたしました。
2. 第48期（平成24年5月1日から平成25年4月30日まで）連結計算書類の報告ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金につきましては、普通株式1株につき19円、第1種優先株式1株につき24円と決定いたしました。

第2号議案

取締役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に内木弘一、田口守一の各氏が新たに選任され就任いたしました。

第3号議案

監査役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に田中豊、長澤正浩の各氏が新たに選任され就任いたしました。

以 上

お 知 ら せ

期末配当金のお支払いについて

第48期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、お近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）にて払渡期間（平成25年7月26日から平成25年8月30日まで）内にお受け取りください。

また、配当金の口座振込みをご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

100株未満の株式をお持ちの株主様へ

100株未満の当社株式（単元未満株式）は、そのままでは市場での売買ができませんが、当社では単元未満株式の買取制度又は買増制度をご利用いただけますのでお知らせいたします。

買取制度・・・ご所有の単元未満株式を当社にご売却いただく制度です。
買増制度・・・ご所有の単元未満株式を単元株式（100株）にするために、必要な株式を当社から買受けていただく制度です。

ご希望の方は、以下のお問合せ先にお申し出ください。

<証券会社の口座でご所有の株式について>

お取引の証券会社にお申し出ください。

なお、買増制度についてはお取扱いできない証券会社もございますので、詳細についてはお取引の証券会社にご照会ください。

<特別口座に記録された株式について>

証券会社に口座のない株主様は、三井住友信託銀行証券代行部（TEL：0120-782-031）にお申し出ください。